

第9回帯広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和5年2月27日(月)
- 2 開催時間 午後1時30分開会 午後2時17分閉会
- 3 開催場所 帯広市役所10階 第6会議室
- 4 出席委員 22名
 - 1番 工藤 美佐
 - 2番 吉田 宏一
 - 3番 深田 敬吾
 - 5番 兒玉 康英
 - 6番 松金 栄治
 - 7番 梶川 毅
 - 8番 河瀬 勉
 - 9番 荒川 満雄
 - 10番 大塚 敏幸
 - 12番 室崎 公一
 - 13番 山崎 博之
 - 15番 窪田 さと子
 - 16番 辻 浩志
 - 17番 尾関 健一
 - 18番 増地 孝昇
 - 19番 岸塚 隆弘
 - 20番 鹿内 淳一
 - 21番 廣瀬 貢弘
 - 22番 石崎 一彦
 - 24番 森 有宏
 - 25番 飯田 祐一
 - 26番 吉田 利彦
- 5 欠席委員 4名
 - 4番 濱野 敏夫
 - 11番 山口 善則
 - 14番 落合 憲和
 - 23番 山本 裕慈
- 6 議事録署名委員
 - 17番 尾関 健一
 - 18番 増地 孝昇
- 7 議事内容
 - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
 - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
 - (3) 報告第3号 調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について
 - (4) 報告第4号 時効取得を原因とする農地の権利移転について
 - (5) 議案第1号 農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
 - (6) 議案第2号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
 - (7) 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
 - (8) 議案第4号 農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について
 - (9) 議案第5号 農用地利用集積計画の案の決定について
 - (10) 議案第6号 農用地買入協議要請の決定について
- 8 傍聴人 なし
- 9 事務局 出席職員
 - 事務局長 山名 克之 農地課長 境 憲行
 - 農地係長 佐々木 正人 農地係主任 水野 晴基

事務局 長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議長	ただいまより、第9回帯広市農業委員会を開会いたします。
吉田 会長	(会長より、近況を含め挨拶)
議長	それでは議事に入ります。
	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 長	報告いたします。
	本日の出席委員は22名です。議席番号4番 濱野委員、議席番号11番 山口委員、議席番号14番 落合委員、議席番号23番 山本委員につきましては、欠席の申出を受けております。
	また、議席番号8番 河瀬委員からは、所用により若干遅れるとの申し出を受けております。
	委員の出席数が定足数に達しておりますことから、本日の総会が成立していることをご報告いたします。
	本日の議事は、開催次第 3.次第 にあるとおり、報告が4件、議案が6件、その他が1件です。
	(配付資料の確認)
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、17番 尾関委員、18番 増地委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
	報告案件に入る前に、事務局より本日の総会の進行について説明させます。
事務局(境課長)	(本日の総会進行に関し、報告・議案説明の簡略化について説明)
議長	それでは報告案件に入ります。報告第1号につきましては、事前に資料を送付し、内容をご確認頂いておりますので省略いたします。
	また、報告第3号につきましては、関連する内容の議案第1号及び第6号にて一括してご説明いたします。
	では、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」報告いたします。
	1月分の調査結果について、室崎委員より報告をお願いします。

室 崎 委 員	<p>25日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明の附番51の1件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。</p> <p>以上で、1月分の報告を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、2月分の調査結果について、吉田宏一調査委員長よりお願いいたします。</p>
吉田(宏)調査委員長	<p>10日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況地目照会(法務局)の附番4の1件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。</p> <p>以上で、2月分の報告を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。</p>
(委 員)	<p>(なし)</p>
議 長	<p>特に無いようですので、報告第2号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第4号「時効取得を原因とする農地の権利移転について」、事務局より説明させます。</p>
事務局(水野主任)	<p>釧路地方法務局帯広支局登記官より、次のとおり時効取得を原因とする登記申請の通知があったことを報告します。</p> <p>(報告第4号、附番1の1件の時効取得を原因とする農地の権利移転について朗読・説明)</p>
議 長	<p>ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。</p>
(委 員)	<p>(なし)</p>
議 長	<p>特に無いようですので、報告第4号はこれで終わります。</p> <p>以上で、報告案件はすべて終了いたしました。</p> <p>これより議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明させます。</p>
事務局(佐々木係長)	<p>農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。</p> <p>(議案第1号、附番23、24の2件の合意解約について朗読・説明)</p> <p>以上附番23から24の2件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。</p>
議 長	<p>それでは審議に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。</p>

(委 員)	(なし)
議 長	<p>ご異議が無いようですので、通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。</p> <p>次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。</p>
事務局(佐々木係長)	<p>農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p> <p>(議案第2号、附番30の売買による所有権移転1件、附番31及び32の贈与による所有権移転2件について調査票に基づき朗読、説明。)</p> <p>以上附番30から32の3件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。</p>
議 長	<p>それではまず、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番30について、辻委員よりお願いいたします。</p>
辻 委 員	<p>附番30について意見を申し上げます。受人は泉町を中心に営農している農地所有適格法人であります。所有農地については適切に利用されており、今回取得する農地についても、農地の適切な管理や効率的な利用がなされることが見込まれますので、全部利用要件や地域調和要件についても問題ないものと考えます。意見は以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p>
(委 員)	(なし)
議 長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>次に議案第3号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明させます。</p>
事務局(佐々木係長)	<p>農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。</p> <p>(議案第3号、「1. 農業就業者育成・確保施設整備計画」附番12の農家住宅1件、「2. 農用地利用計画」附番12のその他(農家住宅)への用途変更1件、「3. 農地転用計画」附番12の農家住宅の建築のための農地転用1件について、調査書に基づき朗読・説明)</p>
議 長	<p>それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>「1. 農業就業者育成・確保施設整備計画」附番12、「2. 農用地利用計画」附番12及び「3. 農地転用計画」附番12について、室崎委員よりお願いいたします。</p>

室 崎 委 員	それでは意見を申し上げます。附番 1 2 です。転用の内容につきましては、施設敷地内には余地がなく、この転用によって周辺農地や周辺環境に影響はないと思われるので、申請地を転用することはやむを得ないものと考えます。意見は以上です。
議 長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、本件は当該計画の変更は 異議の無い旨、帯広市長へ回答することといたします。
事務局(佐々木係長)	次に、議案第 4 号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。
	議案の内容について、事務局より説明させます。
	農地法第 5 条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 (議案第 4 号、附番 9 の農家住宅の建設のための農地転用 1 件、附番 1 0 の砂利採取に係る一時転用 1 件について、調査書に基づき朗読・説明)
	なお、転用許可基準につきましては、いずれも農地法第 5 条の各要件に合致していることを確認しております。
議 長	それでは議案第 4 号について、地区担当委員の意見を伺います。
	附番 9 について、室崎委員よりお願いいたします。
室 崎 委 員	それでは意見を申し上げます。議案第 3 号 附番 1 2 で申し上げたとおり、申請地を転用することはやむを得ないものと考えます。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に附番 1 0 について、辻委員よりお願いいたします。
辻 委 員	それでは議案第 4 号について意見を申し上げます。附番 1 0 です。事務局からの説明のとおり、申請地は起伏があるため、砂利を採取し平坦な農地にすることによって、よい農作業をできることから、砂利採取についての一時転用はやむを得ないものと考えます。以上です。
議 長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。
	ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することと決定し、附番 1 0 につきましては、北海道農業会議に意見聴取し、許可相当の回答を受けたのち会長専決により許可書を交付することについてご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、本件につきましては、申請どおり許可することと決定し、附番 1 0 につきましては、北海道農業会議へ意見聴取し、許可相当の回答を受けたのち、会長専決により許可を行うことといたします。
	次に、議案第 5 号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。

事務局(水野主任)	<p>議案の内容について、事務局より説明させます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。</p> <p>(議案第5号、一般分(1)賃借権等の設定 附番66から78の13件について、調査書に基づき朗読・説明。)</p> <p>(同、公益財団法人北海道農業公社分(1)所有権移転(買入) 附番12から14の3件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。</p>
議長	<p>それでは審議に入ります。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。</p>
(委員)	<p>(なし)</p>
議長	<p>ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、議案第6号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明させます。</p>
事務局(水野主任)	<p>農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づき、次の農用地買入協議要請について決定を求めます。</p> <p>(議案第6号、附番15の1件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>以上につきましては、北海道農業公社による買入が特に必要と認められることから、帯広市長に対し、同公社による買入協議を行うよう要請するものです。</p>
議長	<p>それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは農用地買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。</p>
(委員)	<p>(なし)</p>
議長	<p>ご異議が無いようですので、本件は帯広市長に対して農用地買入協議の要請をすることに決定いたしました。</p>
	<p>以上で、議案の審議は全て終了いたしました。</p> <p>続いて「その他」に入ります。</p>
	<p>「帯広市農業委員会農地等の利用最適化の推進に関する指針の見直しについて」、事務局より説明させます。</p>
事務局(佐々木係長)	<p>(「帯広市農業委員会農地等の利用最適化の推進に関する指針の見直しについて」の説明)</p>
議長	<p>ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。</p>
(委員)	<p>(なし)</p>
議長	<p>特に無いようですので、以上で終了いたします。</p>

予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何か
ございませんでしょうか。

(委 員)

(なし)

議 長

特に無いようですので、以上で終了いたします。

次に、事務局より連絡事項を説明させます。

事務局(佐々木係長)

(事務局から連絡事項の説明)

議 長

ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

事 務 局 長

ご起立願います。お疲れさまでした。